

# 1 1 月 定 例 会 議 員 提 出 議 案

(草津市議会会議規則第14条)

意見書第8号から意見書第11号まで

令和6年12月20日

## 提出議案

意見書第8号	「103万円の壁」を早急に引き上げをを求める意見書(案) .....	2
意見書第9号	企業・団体献金の全面禁止をを求める意見書(案) .....	4
意見書第10号	現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書(案) .....	6
意見書第11号	北方領土問題の早期解決等を求める意見書(案) .....	8

意見書第8号

「103万円の壁」を早急に引き上げることを求める意見書（案）

上記の議案を地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条および草津市議会会議規則（平成9年草津市議会規則第2号）第14条の規定に基づき、次のとおり提出します。

令和6年12月20日

草津市議会議長

西村 隆行 様

提出者

草津市議会議員

土肥 浩資

賛成者

草津市議会議員

瀬川 裕海

西垣 和美

藤井 三恵子

八木 良人

意見書第8号

「103万円の壁」を早急に引き上げることを求める意見書（案）

物価が上昇し、日常生活を営むのに必要な費用が増加している現下の経済状況において、名目賃金の水準の上昇に伴うその上昇率を上回る率の国民の所得税の負担の増加及び現行の所得税制度がもたらす国民の就労の抑制が国民生活及び国民経済に悪影響を及ぼしています。

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利の保障に資する観点から、国におかれては現下の経済状況における賃金上昇を上回る所得税の負担増加等に対処するため、令和7年分以降の所得税について、次に掲げる措置を講ずることにより、いわゆる「103万円の壁」を早急に引き上げることを強く要望します。

- ①所得税の非課税枠を見直し、可処分所得を大幅に引き上げること。
- ②扶養親族のうち、年齢16歳未満の者に対する扶養控除を導入すること。
- ③特定扶養親族に係る扶養控除の適用を受けるための特定扶養親族の合計所得金額の上限額を引き上げること。

政府は上記措置を講ずる場合においては、当該措置を講ずることにより地方公共団体の財政状況に悪影響を及ぼすことのないように責任をもって対応することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

滋賀県草津市議会  
議長 西村 隆行

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣

あて

意見書第9号

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書（案）

上記の議案を地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条および草津市議会会議規則（平成9年草津市議会規則第2号）第14条の規定に基づき、次のとおり提出します。

令和6年12月20日

草津市議会議長

西村 隆行 様

提出者

草津市議会議員

藤井 三恵子

賛成者

草津市議会議員

西川 仁

意見書第9号

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書（案）

先の総選挙の結果は、裏金問題への国民の怒りの表れである。国会には真相究明と、金の力で政治をゆがめ、裏金づくりの温床である企業・団体献金を禁止することが強く求められている。営利を目的とする企業が献金やパーティ券の購入を行うことは、政策的な見返りを求めているためである。金の力で政治をゆがめることは決して許されない。

総選挙では、立憲民主党、日本維新の会、日本共産党、れいわ新選組、社民党が総選挙政策に企業・団体献金禁止を掲げている。国民民主党の玉木雄一郎代表も、11月の会見では「すべての党が合意して廃止すべきということであれば、我々も廃止すべきという立場なので、こうした合意を得られるようにしていきたい」と述べている。

前述の5党（204議席）と国民民主党の獲得した議席は、232あり、自公の215議席を上回る。企業・団体献金の禁止の公約を実行することは、国民に対する責任である。

よって、草津市議会は、国会及び政府に対し、幾度となく繰り返される金権腐敗政治の問題を根絶するため、企業・団体献金を全面的に禁止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

滋賀県草津市議会  
議長 西村 隆行

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣

あて

意見書第10号

現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書（案）

上記の議案を地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条および草津市議会会議規則（平成9年草津市議会規則第2号）第14条の規定に基づき、次のとおり提出します。

令和6年12月20日

草津市議会議長

西村 隆行 様

提出者

草津市議会議員

藤井 三恵子

賛成者

草津市議会議員

西川 仁

意見書第10号

現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書（案）

政府は、国民の利便性向上などの観点から、2024年12月2日に現行の健康保険証を原則廃止して、マイナンバーカードと健康保険証を一体化するとしています。廃止はマイナ保険証の利用率に関係なく行うという方針ですが、政府がマイナ保険証の利用者の増加人数に応じて医療機関に支援金を支給するという普及策を行っても、10月末の利用率は、全国平均で15.67%と2割にも満たない実態です。

政府は、昨年マイナンバーの紐づけの総点検を行いました。点検終了後も紐づけの誤りが報告され、一連の点検作業によって9千件を超える紐づけミスが発覚しています。そうした中で、国民の多くが現行の保険証の原則廃止に不安を感じています。現行の健康保険証が廃止されれば、任意であるマイナンバーカードの取得が事実上義務化される恐れがあることや、マイナンバーカードを持たない人が保険診療を受けられなくなる懸念もあります。また、マイナ保険証を持たない人への資格確認証の交付や、マイナ保険証の利用登録者に送付される「資格情報のお知らせ」など、現行の保険証を存続させれば、わざわざ新たに税金を投じる必要がありません。

よって、政府におかれては、現行健康保険証の本年12月廃止を撤回し、存続をすることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

滋賀県草津市議会  
議長 西村 隆行

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣

あて

意見書第11号

北方領土問題の早期解決等を求める意見書（案）

上記の議案を地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条および草津市議会会議規則（平成9年草津市議会規則第2号）第14条の規定に基づき、次のとおり提出します。

令和6年12月20日

草津市議会議長

西村 隆行 様

提出者

草津市議会議員

伊吹 達郎

賛成者

草津市議会議員

瀬川 裕海

土肥 浩資

西垣 和美

藤井 三恵子

八木 良人

田中 詩織

北方領土問題の早期解決等を求める意見書（案）

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、永年の国民の悲願である。

滋賀県においては、昭和 57 年に北方領土返還要求運動滋賀県民会議が設立され、県・県議会、市町・市町議会、民間団体など 158 団体が会員となって返還要求運動を展開してきたところである。

さて、北方領土とその海域をロシアに不法占拠されてから既に 79 年もの歳月が過ぎ、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の多くが故郷に戻るとの願いが叶わず他界され、さらに、ウクライナを巡る国際情勢の影響により日ロ間の平和条約締結交渉が中断され、ビザなし交流や自由訪問の合意もロシア政府から一方的に停止されるなど、このままでは返還要求運動の停滞や風化も懸念される場所である。

また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより自由な社会経済活動に多くの制約を受け続け、漁業をはじめとした地域の産業・経済に甚大な影響を及ぼしている。

このような現状を踏まえ、北方領土問題の早期解決のため、外交交渉を支える国民運動としての返還要求運動をより一層推進するとともに、青少年に対する北方領土教育の充実、北方四島への想いを引き継いでいくための運動後継者の育成強化、さらには北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴える必要がある。

ついては、北方領土問題の早期解決と隣接地域の振興を図るため、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシアとの外交交渉を粘り強く推し進めるとともに、国内外の世論の喚起高揚に向けた効果的な返還要求運動を推進すること。
- 2 北方墓参をはじめ、北方四島交流事業（ビザなし交流事業）及び自由訪問事業については、特段に早期の再開を目指し、外交交渉を推進すること。
- 3 学校教育及び社会教育における北方領土問題に関する教育の充実と強化を図ること。
- 4 元島民等に対する援護対策の充実や、社会経済活動に多くの制約を受けている北方領土隣接地域の疲弊解消のための措置の充実を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

滋賀県草津市議会  
議長 西村 隆行

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
文部科学大臣  
内閣府特命担当大臣(沖縄および北方対策)

あて